

総務委員会速記録

平成30年3月9日（金曜日）午前9時開会

出席委員（7名）

委員長	一木重夫君	副委員長	清水良一君
委員	池田望君	委員	稲垣勇君
委員	杉田一男君	委員	鯉江満君
委員	安藤重行君		

出席説明員

村長	森下一男君	副村長	渋谷正昭君
教育長	松本隆君	総務課長	セーボレー孝君
総務課副参事	杉本重治君	総務課企画政策室長	樋口博君
財政課長	江尻康弘君	村民課長	村井達人君
医療課長	佐々木英樹君	産業観光課長	牛島康博君
環境課長	深谷雪雄君	建設水道課長	繁藝則仁君
建設水道課副参事	岩本弘幸君	母島支所長	湯村義夫君
教育課長	持田憲一君		

事務局職員出席者

事務局長	大津源君	書記	萩原佳代君
------	------	----	-------

議事日程

日程第1 小笠原諸島返還50周年記念事業について

日程第2 小笠原村の面積について

日程第3 小笠原諸島世界自然遺産について（継続）

日程第4 その他

日程第5 閉会中の継続調査について

◎開会の宣告

○委員長（一木重夫君） ただいまから総務委員会を開会します。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時）

◎会議時間の延長

○委員長（一木重夫君） あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

◎説明員の出欠について

○委員長（一木重夫君） 次に、説明員の出欠について事務局長に報告させます。

○事務局長（大津 源君） ご報告いたします。

本日の委員の説明員は、全員が出席との通知がありました。

以上でございます。

◎小笠原諸島返還50周年記念事業について

○委員長（一木重夫君） それでは本日の議題に入ります。

日程第1、小笠原諸島返還50周年記念事業について、執行部から報告を求めます。

総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） 小笠原諸島返還50周年記念事業につきまして、前委員会以降の経過についてご報告をさせていただきます。資料の1枚目をご覧ください。

まず、実行委員会でございますが、2月6日に第12回の実行委員会を開催しております。

審議内容につきましては、記念事業の修正案について、こういった内地イベントに関しての修正案について協議を行っております。次に、功労者表彰の実施要領案について、平成29年度補正予算案について、平成30年度事業計画及び予算案について審議をしております。

次に、専門部会の開催状況についてご報告を申し上げます。

まず、広報宣伝部会でございますが、12月14日、1月17日、2月23日に開催をしております。内容につきましては、広報宣伝内容について協議をいたしております。

次に、記念誌部会の開催状況でございます。

12月21日、1月29日、2月22日に開催をしております。内容につきましては、誌面内容等

について協議を行っております。

次に、記念事業部会についてご報告いたします。

こちらにつきましては、2月1日に開催いたしました。内容につきましては、記念事業の修正案等について協議をいたしております。

次のページをお開きください。

次に、小笠原諸島返還50周年記念事業の協賛事業についてご報告をいたします。

1点目がカウントダウンイベントといたしまして、12月31日に父島で開催をいたしております。例年実施している事業でございますが、今年度につきましては小笠原諸島返還50周年の協賛事業ということで、スライドを用いて小笠原諸島返還50周年のPRについても実施をいたしております。

次に、1月1日でございますが、父島、母島それぞれで海開きを開催をいたしております。こちらにつきましても、例年の事業でございますが、小笠原諸島返還50周年の年ということで、特設ブースを設けまして、イベントカレンダーの配布、ポストカードの配布等、小笠原諸島返還50周年のPR事業を同会場で実施を行っております。

次に、広報についてご報告申し上げます。

実行委員会の広報誌につきましては、昨年12月26日に各戸に配布をさせていただいております。

次に、プレスリリースでございますが、こちらにつきましては、本年が小笠原諸島返還50周年であるということを広く周知するために、1月16日に都庁記者クラブ各社に向けてプレスリリースを行っております。その後でございますが、2月19日に都庁各記者クラブを訪問してフォローアップを実施したところでございます。

次に、小笠原DAY2018参加ということで、こちらにつきましても例年行われております小笠原DAYの事業でございますが、本年はこちら2月12日に竹芝客船ターミナルで開催をされました。こちらの中で小笠原諸島返還50周年の広報といたしまして、スライドを用いて小笠原の歴史を紹介する講演を、実施をいたしております。また、小笠原諸島返還50周年のオリジナルポストカードの配布、オリジナルグッズの販売など、小笠原諸島返還50周年事業のPRを同会場で実施をいたしております。

次に、おがさわら丸、ははじま丸へのシンボルマークの掲出を行っております。

二見栈橋、沖港、おがさわら丸のバリアフリータラップへの横断幕の掲出も行っております。

次に、今後の予定について報告させていただきます。

主催事業につきましては、まず、4月18日から19日にかけて創作料理講習会を母島で実施の予定としております。

また、5月26日、27日に東京の竹芝桟橋周辺で行われます島じまん2018に、小笠原諸島返還50周年の特設ブースを出展いたしましてPR展開を実施したいと考えております。

6月3日には母島におきまして、母島フェスティバルを開催の予定でございます。

同じく6月8日から10日にかけては、沖ノ鳥島ツアーを実施の予定としております。

次に、広報宣伝事業について今後の予定についてご報告をさせていただきます。

日時は、こちらに記載しておりませんが、4月に小笠原諸島返還50周年のPR隊というものを編成いたしまして、都知事を訪問してPRを行う予定です。

また、小笠原諸島返還50周年全体の広報宣伝事業といたしまして、先般も報告をさせていただいておりますが、小笠原の魅力を50色の絵の具になぞらえた50colorsという絵の具を作成いたしまして、こちらを活用したPR活動や特製絵の具の販売を実施してまいります。また、ポスターや50colorsを利用したプロモーション動画、お絵かきイベント等を実施いたしまして、広報に努めてまいります予定でございます。

次のページをおめくりください。

小笠原諸島返還50周年実行委員会の平成30年度の事業計画、予算案につきましては、資料の後ろのほうに別添でとじておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

最後に、記念貨幣の発行ですが、小笠原諸島復帰50周年の記念貨幣というものが発行されることになりました。

こちら、発行の公表日は1月16日、財務省からリリースをされております。発行される記念貨幣の概要でございますが、額面は1,000円。販売価格につきましては9,000円です。こちらは、記念貨幣の材料でありますとか製造に係る原価を上乗せいたしましたプレミアム型記念貨幣ということで発行されることになっております。発行枚数は5万枚。販売方法につきましては、独立行政法人造幣局による通信販売が行われることになっております。申し込み期間につきましては、3月16日から3週間程度。こちらについては改めて造幣局から公表されますが、購入希望の方はこの期間に申し込んで購入していただくというような販売形式になっております。また、この記念貨幣の打初め式が2月21日に造幣局で行われまして、こちらには村長、議長が参加をいたしております。

資料についての報告は以上ですが、広報宣伝事業について若干追加で報告をさせていただ

きます。

先ほど申し上げましたが、今後の予定の中で、50色の絵の具を利用した50colorsを活用したPR活動を実施と報告をいたしたところでございますが、この関連で、これまで都営交通の広告媒体への協力をお願いしてまいりました。この中で、特段のご配慮をいただける見通しとなりましたので、この部分に関しましてご報告をさせていただきます。

なお、広告媒体の所有者が、独立採算を基本とされております公営企業ということもございますので、先方の立場にも配慮させていただきまして、今回口頭での報告とさせていただくことにつきましてご了承をいただきたいと思っております。

ご協力をお願いしている内容につきまして、概略を説明させていただきます。

まず、都営交通への駅張りでございますが、50colorsのポスターということで、B1のものを作成しておりますが、こちらを都営地下鉄の全駅、101駅に掲出をいただくということになります。こちらについて4月の1週間。そして、空き枠があればという条件が出てくるんですが、6月26日の小笠原諸島復帰記念の日、また返還記念式典の前後につきまして空きがあれば再度掲出のお願いをしているところでございます。

また、都営地下鉄の車両につきまして、都営浅草線、三田線、新宿線、大江戸線、こちらの全車両、約1,400車両ですけれども、こちらへ中づり広告をお願いするという調整をしております。こちらについても、4月上旬に1週間程度ということで調整を進めていきます。

このほか、同じく都営交通の都営バスですが、こちらについても都営バスの全車両、およそ1,500車両ですけれども、こちらにも窓上の広告の掲載ということで、4月から1カ月程度お願いするという調整をしています。

このほか、貸切PRバスというバスが東京都の主要路線の中であるんですけれども、こちらについても1台につきまして車内の広告を全て同一の広告で掲出するという調整をお願いしています。

最後に、もう一度地下鉄に戻るんですが、車内の動画ビジョンというのがございまして、こちらは全車両にまだ装備があるわけではないんですが、大江戸線や新宿線を中心に現在約20編成程度ございまして、そちらに50colorsのプロモーション動画を流していただくということで、こちらも4月から1週間程度ということで調整を進めております。

以上でございます。

○委員長（一木重夫君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてくだ

さい。

清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） 一般質問で、小笠原諸島返還50周年について質問させてもらったんですけども、時間が足りなくて、なかなか聞けなかった分もあるんですが、特に、今広告のことでかなり力を入れて説明していただいたんですが、今のこの時代いろんなアクションがあって、一般質問でも言ったようにITの時代ということで、アクションをして、それをインターネットで配信していくという、両輪でいかなければ、なかなかいろんな方に伝わっていかないのではないかなと思います。

ホームページやSNSや、そういったところを今村の中でやっている担当者というのはちゃんと決まって、かなりのノウハウを持ってやっておられるのか、その辺をちょっと聞きたいなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） 小笠原諸島返還50周年のホームページということでなくて、村のホームページというご質問……。

（「両方、ITをやっている方というのが、何人かおられるのか、専門じゃないでしょうけれども」と呼ぶ者あり）

○総務課副参事（杉本重治君） 村のホームページに関して申し上げますと、大もとの所管が総務課にIT推進係という部署がございまして、総括的にはそちらが所管していると。ただ、村のホームページの中も各課それぞれの分野でジャンルが分かれておりますので、各課のホームページにつきましては各課において逐一新しい情報を提供できるような体制、そのような形で対応しているという状況でございます。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） では、小笠原諸島返還50周年のところも、総務課でやっておられるということになるのでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） 小笠原諸島返還50周年実行委員会につきましては、別途ホームページを開設している状況でございます。そちらのホームページにつきましては、村のトップページからタスクリンクできるような状況になっておりまして、小笠原諸島返還50周年の実行委員会のホームページにつきましては実行委員会で管理運営をしていると、そういう状況でございます。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） それで、まず、電子化インターネット配信ということで、記念誌部会の、記念誌もDVDにするとか電子化をしていくということを聞いていたんですけども、今の時代、本とかそういう雑誌とかというのがなかなか一般の方が読まない時代になってきているということなんで、常にそういうアクションがあって、それを電子化してインターネットに配信していくというようなことは考えておられるのでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） 小笠原諸島返還50周年の記念誌のことにつきましては、まず冊子として作成をいたします。あわせて、同様の内容を電子版として同時に作成をいたします。これらにつきましては、セットといたしまして、村内の各世帯へは配布させていただき予定にしております。その後、電子版というかデータを、小笠原諸島返還50周年のホームページで全部インターネット上でアップするかどうかというのは、実行委員会に確かめたいと考えております。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） ぜひ、このIT、インターネット、SNSをフルに活用して、一般に発信していくということを常に考えていただきたいと思います。

あと村内についても、記念誌とかそういうものを皆さんに配るということも含めて、CATVを活用する方向も考えていただけるということだったんですが、例えばこの間の小笠原DAYでも観光局がつくった、何か非常にいい映像を見せてもらったんですけども、そういったものもどんどんCATVで常時放送するということは可能ではないかと思うので、ぜひその辺も含めてインターネットとCATV、いい形で使っていただけるようお願いしたいと思います。

○委員長（一木重夫君） よろしいですか。

鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） これまで、おおむね2カ月強経過したわけですけども、注目度というか、そのイベントその他に参加した、感想とか何かございますか、それが1件。

もう一つは、東京都議会その他での注目度というか、そういうものは何か波紋が広がっておりますでしょうか。

以上、2点。

○委員長（一木重夫君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） 感想と問われますと、なかなかどうお答えしていいかというところはございますが、今回たまたま機会がございまして、都庁の記者クラブ等へフォローアップで回らせていただいて、各所と接触する機会があったわけでございますが、やはり小笠原諸島が本年返還50周年を迎えるということに関しては、予想以上というところのよしい表現かわからないんですが、皆さん、ご理解を示していただく方が多かったなということはおっしゃいますので、これからも引き続きそういうPRをしていきたいというふうに考えています。

○委員長（一木重夫君） 都議会のほうは。

○総務課副参事（杉本重治君） 失礼いたしました。都議会につきましても、3月で都議会が開催されておりまして、こちらの中でも小笠原諸島の返還50周年ということで、都議会としても非常に応援していただくという意味を含めました質問が都議会ですべてしております。これは大変喜ばしいことだと感じておるところでございます。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） これも聞き忘れた部分ですが、一般質問では村長から平和都市宣言についての熱い思いを聞かせていただきました。そういった不幸な部分もあってこそこの小笠原諸島返還50周年ということで、これ一般質問で聞こうと思って、お答えをいただかなかった部分ですが、まず、小笠原村のホームページで平和都市宣言を調べようと思って、どこに書いてあるんだろうという形でした。小笠原諸島返還50周年からは入れなかったんですけども、概要とか歴史とかから平和都市宣言にたどり着くんですね。また英語でこれを調べようとすると、かなり知っている人でなければたどり着けないのではないかというような形になっていました。

もちろん英語で何か書いてあるんですけども、ぜひ、平和都市宣言、小笠原諸島返還50周年も含めて、英語、中国語、韓国語、広島では6カ国語で出ていたんで、そういったものも検討していただくとともに、小笠原村のホームページから、例えば平和への祈りとか、そういったところから小笠原諸島返還50周年やそういうところにリンクするような設計をもう一度考えていただけないかという気がするんですが、いかがでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 先ほどの質問に戻りますけれども、文書とかDVDだとなかなか見ない人がいらっしゃるという話でありましたけれども、そうではなくて、そういう

人たちの声も強かったので、そうやってDVDもつくって配布するというのもやっておりますので、その辺をご理解いただきたいと思います。

それから、今のホームページの話ですけれども、一つは私たち、村としてはホームページを日々更新とかしっかりと管理していきたいということから、言語につきましては英語のみという形でさせていただいております。それはこれからもそういう形でしていきますけれども、ほかの自治体のホームページも今後とも参考にしながらいろいろと工夫はしていきたいと思っております。

それから、今の平和都市宣言の部分ですね、それがわかりづらいという点につきましては、もう一度検証してみたいと思っております。

○委員長（一木重夫君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） ちょっと聞かせていただきたいんですけども、返還50周年の式典は、父島ですよね。母島では何かそういう行事はありますか。

○委員長（一木重夫君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） 小笠原諸島返還記念式典は6月30日に父島の会場で予定をしております。そして母島ということですが、現在、実は大臣であるとか知事であるとか、いわゆるVIPの方の小笠原への渡島手段につきまして、東京都や国のほうへ支援を要請している状況でございます。これにつきましては、現在使用する機材の問題等もございまして、最終的にまだ確定はしていない状況でございます。

この中で、私ども村といたしましては、父島だけではなく、母島も含めて大臣、知事にご来島いただきたいということをお願いしてまいりまして、こちらのほうの結論が出ましたならば、その時点で実際の計画の中にも入れ込んでいこうとは思っておりますが、記念式典の翌日の7月1日にぜひとも大臣、知事に母島に渡島いただきまして、そちらでもお祝いのイベントを実施したいということは今のところ考えております。

○委員長（一木重夫君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） そうすると、来賓の方々のスケジュールが決まらない中で、まだ村の中で決められないということでしょうかけれども、もし母島で式典のようなことが行われなかった場合に、30日の式典に母島から参加できる形をとるのでしょうか。そこら辺を聞かせてください。

○委員長（一木重夫君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） 母島でできないという前提でお話はしたくないので、何とか

母島でもお祝いのイベントを実施したいと。ただ、それがあ前提の中で、父島で30日に行う式典に、そちらにもどうしても参加希望という部分も、一部の方にはあろうかとは思っています。そちらにつきましては、現在の日程の中では定期船を利用して参加することも可能ですので、そういうことについても配慮はしていきたいということで考えております。

○委員長（一木重夫君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） そうすると、一応は母島で式典のような形を考えているということではないですか。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 所信のときに申し上げましたように、6月30日が式典です。翌7月1日について母島での行事も考えているということをお願いしました。先ほど担当が言いましたように、大臣や知事に対するいろいろなことも調整しておりますが、その調整がなくても、行事としては母島においてもやりたいということでございます。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 1月からいろんなことをやっていて、いろんな行事についてはこの小笠原諸島返還50周年記念事業の冠というか、みんな大抵ついていると思うんですが、2月にやられた文化サークルフェスティバルについては多分ついていなかったような気がするんです。そういうのは、来年3月までだから来年のときでもいいのか、ちょっとよくわからないんですが、その辺はどういうふうに、徹底しているのか徹底していないのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） 文化サークルフェスティバルについては、すみません、私も承知をしていなかったところがございますので、早速実行委員会のほうに確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） そういういろんなイベントがあるときは、やっぱりこういう時期ですので、できるだけ冠をつけていただく方向で対応していただいたほうが盛り上がるのかなというところもあるので、ぜひ、その辺を徹底していただけたらいいかなと思うので、よろしくお伺いしたいと思います。

もう1点ですが、返還50周年のオリジナルグッズの販売というのがあるんですが、これは

今どういうところで販売されているのかお伺いしたい。

○委員長（一木重夫君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） オリジナルグッズと申し上げておりますけれども、まず、小笠原諸島返還50周年のロゴマークを皆さんご承知だと思うんですけども、こういうものを使ったお土産品ですとか記念品につきましては、民間の事業者に自由に使っていただいて、独創的なものを製作して販売していただきたいというのが実行委員会の基本的な考え方でございます。それらにつきましては、実行委員会に使用申請をしていただきまして、適正な利用の中で各商店がいろいろなものをつくって販売していただくと。

ただ、実行委員会のほうでPR事業として展開する場合、バッジですとかシールですとかマグカップですとか、そういうものは一定の数はPR用、PRを中心ということでお配りするものもありますし、販売するものもございますが、そういうものを一定数量つくって、実行委員会でイベント会場等でPR用に販売していると、そういう状況でございます。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 私のほうは、そういうバッジとかいろんなものがありますが、できれば民宿とかに1セットずつ置いて、どういうところで販売しているとか、そういう戦略もあるのかなと思ったのでちょっと伺ったところです。ありがとうございます。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がもうないので、これにて質疑を終了します。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

◎小笠原村の面積について

○委員長（一木重夫君） 続きまして、日程第2、小笠原村の面積について、執行部から報告を求めます。

総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 小笠原村の面積につきましてご報告をさせていただきます。

毎年10月1日現在の全国の市町村の面積を国土地理院が公表しております。平成29年10月

1日現在の小笠原村の面積が、年明け1月31日に公表されました。今回は、平成25年11月から西之島が噴火しました面積が反映されたということが例年と違うところがございます。結果、小笠原村の全体面積が増えたということがございます。具体的な面積としまして、噴火前104.35平方キロメートルから、今回は106.78平方キロメートルに増加をしたということがございます。

先ほど申し上げましたが、今回反映された西之島の面積につきましては、最初の噴火活動が終息した平成28年12月20日に国土地理院が法に基づく測量をしたのですが、その成果を反映したということがございます。2回目の噴火、平成29年4月20日以降に再噴火し増加した面積につきましてはまだ正式な測量が終わっておりませんので、今回の面積には含まれていないという状況でございます。

ちなみに、国土地理院の正式な測量は終わっておりませんが、暫定測量が年明け1月17日に国土地理院が飛行機を飛ばしまして、航空写真による面積算定をしております。それが公表されておまして、今現在の西之島の面積は2.95平方キロメートルと、あくまで参考値ということがございますが、公表されている状況でございます。今現在の西之島に関する正式な面積測量が行われれば、その成果がその直近の面積公表に反映されるという状況でございます。

報告は以上でございます。

○委員長（一木重夫君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 1つだけ確認させてください。

硫黄島の面積が、これで見ても父島よりも大きくなって、小笠原諸島では一番大きいと言われているんですが、これの確認が平成26年の後、平成28年かな、硫黄島へ行ったときにそう言われた記憶があるんですが、これは平成26年から全然変わっていないんですか。

○委員長（一木重夫君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 国土地理院の面積の算定の仕方でございますが、平成26年に、それまでの紙ベースで手計算でやっていた面積の算定から、国土地理院が作りました電子地図、今度は電子データの地図による面積測量ということで精度が高まった形で平成26年から実施されております。

電子地図も全国の地図を、変化のあったところが毎年反映されているわけではありません。

明らかに硫黄島の面積が増えましたが、それを自治法に基づく手続きを踏んで公示されていけば、その面積は国土地理院も反映することにはなるんですが、そういった状況には今ないということで、基本的にはよほど大きな浸食があったりだとか、噴火があったりだとか、大きく変わる要素がなければ、地図改訂に合わせながら面積が変わっていくという状況、仕組みになっているのが実情でございます。

○委員長（一木重夫君） その他ございますか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がもうないので、これにて質疑を終了します。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

◎小笠原諸島世界自然遺産について（継続）

○委員長（一木重夫君） 日程第3、小笠原諸島世界自然遺産について、執行部から報告を求めます。

環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 小笠原諸島世界自然遺産についてということで、継続のご報告をさせていただきます。

まず、主要な会議のスケジュールですけれども、開催経過、資料に掲載をさせていただいております。

12月に地域連絡会議、科学委員会という一番大きな会議を開催しておりますが、その後も各課題に応じたワーキンググループ等を開催して、重要課題を検討しております。年度内は、第2回の愛玩動物のワーキンググループということで、村が事務局をやっている会議を予定しております。

2番目に、主な対策の状況でございます。

兄島のグリーンアノール対策です。

現在の対策状況につきましては、1年と少し、計画をした数字との比較になりますけれども、トラップの稼働数について引き続き数を増やして対応しております。それに応じまして、アノールの捕獲数も増加をしております。アノール柵稼働状況ですけれども、Aライン、Bライン、既にある柵については基本的に全線稼働はしておりますが、秋の台風で一

部補修が必要な状況となり、ほぼ直ってはいる部分が多いというふうには聞いていますけれども、引き続き日々の維持管理の中で補修等を追加したりということで対応していると聞いております。未侵入のエリアに新しく設置をしているCライン柵については、東京都のほうで施工中ですが、3月末に完成予定となっております。

グリーンアノール対策、平成25年3月に侵入が確認されて以降の主な成果については、基本的にこれまでご報告してきた状況になりますけれども、具体的には在来昆虫類について顕著な影響は確認されていないのが現状です。ただ、今年度新しい情報としては、平成28年秋以降の干ばつの影響と思われる現象があります。そうすると、全体の数が減っている状況で、またこれからアノールの増える季節を迎えたときにどういう影響が出るのかというのは、心配がされているというような状況です。

また、Bライン柵以北への侵入はおおむね阻止されているということと、これまで議会でも、委員会でもご質問ありました混獲等についても、セミについてはトラップを工夫することで低減が図られております。また、モニタリング、探索をすることについても作業の効率等行われております。さらに、そういったモニタリングに関してはドローンを使った探索等、新しい技術についても検討が進んでおります。

現在の課題と今後の取り組み方針です。

Bライン柵の以南で新たな高密度域の確認がされているというのが、今年度大きな課題として認識をされております。先ほども申し上げましたとおり、渇水の影響で昆虫に影響が出ている状況で、アノールの密度自体もまた増加をしているというような現状から、今年の夏のシーズンに何らかの影響が出るのではないかとということで、有識者や、管理機関も含め心配をしております。一方で、ご案内のとおり大変大規模に対策を行ってきておりますけれども、予算、人員について制約があるのも現実であるということ、5年たって根絶ができていないという状況を見ると、長期的に対策を考えていく必要性というのが現在喫緊で議論をされております。

そういった中でいうと、Aライン柵、Bライン柵という複数の柵を管理している状況を今後どうしていくのかということも議論がされております。

また、さらなる技術開発をすればいろいろなことが起き得るというシナリオを検討する必要があるということも、最新の2月末の会議等でも非常に重点的に議論がなされているのが現状でございます。

2枚目のほうに、参考として図面を載せておりますけれども、一番南西部の赤い線がAラ

インという柵です。最初に侵入した箇所をずっと対策をやってきていて、こちらについては低密度に管理はされているんですけども、実はその東側、少し色が紫っぽく濃くなっている部分、今まで認識されていなかったんですけども、ここに今高密度なエリアがあるということがございます。そこが非常に心配されているというのが現状でございます。

続きまして、陸産貝類の保全についてご報告を申し上げます。

まずは兄島です。数とか種数の面で世界自然遺産の中核的な価値ということで言われておりますが、これまでご報告をさせていただいているとおり、ネズミの食害に対応するため、平成28年8月に空中散布を実施しております。隣接する西島でもその後殺鼠剤をドローンですとかベイトステーションで散布するという対策を行っております。

現状、いずれの島に関しても残念ながら根絶はできておりませんで、低密度状態を保つための対策を継続しているのが現状でございます。ただ、低密度化したことで、ネズミの食害は減少しているということが確認されております。保全対象である陸産貝類の生息密度がなかなか増えないという現状をご報告していました。今もそういう傾向が続いていますが、一部回復は見られてきているというデータもございます。ただ、そういった回復に基本的に時間がかかっているという中で、ネズミがいることも事実なので、その状況については注視が必要だということで非常に課題を持って認識をしております。

父島の現状でございます。父島については、外来プラナリア類の侵入で生息域が非常に減ってきているのがここ10年程度の大きな傾向ですが、残念ながら、鳥山、巽崎という、これまでプラナリアの侵入がなかったエリアについても、鳥山に関しては全域で侵入をしまっている。巽崎についても半島の中央部まで侵入が確認されていると、そういった状況がございます。父島固有の分類群を守るという観点から、以前から環境省のほうで域外保全ということで室内での飼育をやっておりますけれども、そういったものを野外でどういうふうに繁殖させるか、生息させるかというような議論も現在行われております。

3番目に母島でございます。母島は有人島でありながら、兄島と並ぶくらいの種の数があるということで、非常に貴重な場所になっております。かつそれが外来プラナリア類が未侵入ということで守られている現状から、そういった種の未然に入ることを防止する対策、あるいは入ってしまったときに、初期でどう対応するか、そういった議論も行われております。過年度からご報告しているようなツヤオオズアリという外来アリの対策についても継続をしているのが現状です。

3枚目にまいりまして、来年度、直近で予定されている少し大きな事業でございます。賀

島列島の生態系回復ということで、東京都の事業です。

聳島列島に関しましては、東京都が継続して植生回復の事業を進めておりますけれども、平成11年に媒島で植生復元を開始して、その後、ノヤギに関しては平成15年度までに根絶されています。平成19年度には植生の復元の開始をしています。平成20年度、21年度には、環境省による聳島のネズミ駆除が実施されまして、聳島については今ネズミがいない状態です。そういった状況が重なって、聳島については植生回復が進んでいるんですけども、媒島についてはやはりネズミがいることが恐らく主因だろうということで、植生の回復状況が一進一退という状況。

東京都としてはそういった状況、媒島さらには嫁島についても聳島と同様の成果を得るために、来年度、媒島と嫁島での殺鼠剤の空中散布によってネズミを駆除するということを計画されております。兄島で環境省が実施をした際のさまざまな地域との調整等を踏まえて、非常に丁寧にそういった調整を進めていくということで、本日もそれに関する説明会等も予定をされております。

3番目、その他、村がかかわる世界自然遺産の管理に関するさまざまな項目についてご報告をさせていただきます。

継続してご報告しておりました管理計画の改定作業ということにつきましては、12月の地域連絡会議、科学委員会で最終の検討を実施しておりまして、村内では2月初旬に公告・縦覧を実施しました。現在、行政機関の中で最終的な確認作業を実施しておりまして、3月中をめどに策定予定となっております。

2番目、小笠原世界遺産センター・動物対処室の運営でございます。こちらは、事業目的としております野生動物の初期治療に続きましては、一部個体の野生復帰に寄与するなどの成果を上げております。また、山域捕獲ネコの初期治療ですとか、ペットのイヌやネコの一次治療を通じた適正飼養の推進についても引き続き取り組んでおります。来年度以降も運営状況を踏まえつつ、事業を適宜充実しながら継続をしていく予定にしております。

3番目、愛玩動物対策でございます。こちら前回以降ご報告はしておりますけれども、イヌ・ネコ以外の愛玩動物についても外来種になるリスクを抑えるための対策を行っているものでございます。現在、条例案について精査をしながら、運用面についてさらなる検討を実施しておりまして、来年度中の条例制定を目指して引き続き調整を実施してまいりたいと考えております。

4番目、有人島ネズミ対策でございます。こちらは前回の定例会の委員会のときにご質問

もあったように記憶しておりますけれども、予定してましたとおり、2月に官公有地内での一斉防除の施行を実施しております。父島については2月5日から9日、設置罫数729基に対して総捕獲数は201匹。母島については2月12日から16日にかけて事業を実施して、設置罫数238基に対して総捕獲数80匹といった結果になっております。

さらに、この防除に合わせて、島しょ保健所と共同で実態把握のアンケート等も実施しております。その施行の結果とアンケートの結果を踏まえて、さらに関係機関と今後どうするかということも検討しながら、今後のことを考えていきたいというふうに考えております。

最後になりますけれども、小笠原諸島返還50周年記念事業ということで村の主催事業として行っているものでございます。オガグワの森プロジェクト、ハハジマ森の道プロジェクトということで、父島、母島それぞれ村有地の中で植栽を目指した事業です。いずれも村民参加についても順次着手をしておりますので、11月に向けて事業を継続したいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（一木重夫君） ただいまの報告について質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） ありがとうございます。いろいろ世界自然遺産を維持する部分で大変な部分がたくさんあるということ、また改めて感じさせられるんですが、たまたま小笠原諸島返還50周年の事業で、現在ガラパゴスの高校生とダーウィン研究所の所長が見えておられます。この間聞きにいった感じでは海洋島であり世界自然遺産の先進地ということで、同じような課題、問題を小笠原のように持っているというのを受けました。

やっぱり海洋島にとって外来種問題というのが大きな部分なんです。先進地のガラパゴス、いろいろ討論とかされているのではないかなと思うんですが、実際問題、ヤギやネズミ、それからそういう爬虫類や昆虫、プラナリアとかの問題というのは、どんな感じで、本当に駆逐できるのか、それともやはり常にコントロールして今後やっていくのか。ガラパゴスの現状をわかる範囲で教えていただければと思うんですけれども。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 余り詳細な情報を今手元に持ち合わせているわけではないんですけれども、以前に、現地に行く機会を得た中で伺っているのは、やはりノブタだとかノヤ

ギだとか大型の動物に関しては駆除というものがかなり実施できているというお話は聞いております。ただ一方で、例えばハエなんかの影響を与えるということで対策をしているそうなんです、そういったところではまだまだ非常に苦労しているというのがガラパゴスのようなところでも現状だというふうには認識しております。大型のものはできているけれども、そうじゃないものについては結構苦労している、大まかに言うとそんなことは聞いたことがございます。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） 恐らく今そんなに資料がないようなので、せっかく来ているんで、その辺も先進地からいろいろ学んでいただきたいと思います。実際問題、一昨日ですか、ちょっと聞いた話だと、やっぱり外来種はじわじわと増えていると。人間がそういう圧力をかけながらやっているんだけど、増えていると。その辺を今後本当にどうしていくのかというのを、ぜひ情報をとっていただきたいなと思います。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 先進地から学ぶものって多々あると思います。この自然環境のことだけではなくて、いろいろな面で、昨日も議論になったエネルギー問題とか。先進地として言われているところのすばらしいところ、また苦悩しているところ、そういうところを学ぶことがやはり先進地視察の大きな意義だと思っていますので、今の情報収集とともに、清水副委員長が出席しましたあの会議でも、ガラパゴスの子供たちが小笠原、父島には、ごみがほとんど落ちていないということを大変感心をしていました。そういうような子供の素朴な感想等も我々としては参考にさせていただいて、今後活かしてまいりたいと、このように考えております。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 1点ですね、課題と今後の取り組み方針とか、この中で、在来昆虫類への影響が出るということが書いてあるんですが、これの確認ですね、多分並行して行われていると思うんですが、年間大体どの程度実施されているのか。例えば先生方が来て調査とかいろいろやっつけらっしゃると思うんですが、大体どの程度の回数か実施されているのか、わかれば教えてください。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 現在、調査の数量ということで、具体的にご報告するデータがち

よっと今手元にはないんですけれども、基本的には研究者の方にそういった調査をして、協力していただくということではなくて、グリーンアノールを防除する事業の中においては、防除することとともに、そういった影響が出ていないことを確認することが非常に大きな柱として、環境省の事業の中に入っておりますので、それは必要な数量を有識者のアドバイスを踏まえて実施をしているというふうに認識しております。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） ということは、駆除と同時というか、そういう形で今実施はされているということですね。ここがされないと、影響がまだどの程度あるのかとかいうことの確認ってなかなか難しいと思うので、かなり難ごとな仕事だとは思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいなと思います。

それから、これを読んで、新たな技術ということで、ドローンとか探索犬とか、おもしろい発想が出てきたなと思っています。探索犬というのは今いろんなところで活用されています。アカカミアリでしたか、あれの探索も実は犬がやっているというので、そういう課題にはぜひ取り組んでいただければと思います。今後のことも期待しながらお願ひしたいなと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） すみません。もう1点、気になる部分ですが、グリーンアノールの捕獲について、オガサワラゼミについては混獲を低減されたということで、非常に安堵するわけですが、気になるのはもともからいたのかどうかかわからないんですけれども、ヤモリとかそういった同じタイプの爬虫類、これが恐らくかなりの量で捕まっているのではないかと心配します。

恐らく、その部分が兄島では昆虫のファウナの中で上位にあって、そういうものがいなくなると、そのほかの昆虫が増えると。そうするとまた食べ物が増えて、例えばグリーンアノールとヤモリではグリーンアノールのほうが生きる力が強いとなると、そっちのほうが爆発的に増加してくるんじゃないかなと懸念するんですが、その辺の混獲はどうなんでしょう。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） ご指摘のところは、以前からずっとご質問をいただいております。会議等ではそういったデータはきちんと公表しております。実際にオガサワラトカゲ

ですとかヤモリ類については、おっしゃったとおり基本的な生態が似ておりますので、トラップにひっかかるということは非常に多くなっております。

それについての影響は、まず、例えば固有種のオガサワラトカゲ自体への影響ということで申し上げますと、幸い全島で、遺伝的に何か分化しているとかそういうことはないのです、現在アノールが未侵入のエリアについてきちんと個体数が確保されていれば、将来的に侵入エリアの対策が進んだときに、何とかまたそっちのエリアに戻ってきたりとかということで、兄島全体としてオガサワラトカゲは守られるだろうという判断。一方で、グリーンアノールによる影響のほうが心配されるので、犠牲という形にはなりませんけれども、そちらを優先しているというのが現在の考え方になります。

おっしゃったように、昆虫が増えて、それがグリーンアノールの生息増加を助長してしまうのではないかとか、そういった議論も確かに会議の中で私も耳にしたことはございますが、現状ではやはりグリーンアノールをとにかくたたくというか、捕獲をするということが優先という判断になっているのが現状です。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） グリーンアノールの駆除対策も5年目ということで、1つお聞きしますけれども、今年現在で4万匹の個体数を捕獲したと。そしてBラインからCラインの侵入もおおむね防げると、防げているという報告の中で、問題はBラインとAラインの真ん中あたりにまた密集度が高いものが見つかったと。

そうすると、この間で見つかったということは、駆除対策をしている一番佳境なときにどういう原因でここにまた出てきたのか。そしてもう一つ心配なのは、4万匹捕獲したけれども、それ以上にさらに新しい個体数が増えている心配はないかとか、そういう部分もちょっと気になる場所なんですけれども、まず、このBラインの中に高密度度が確認されたというところに関しては、原因的にはどういうものを考えていますか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） ちょっとそのあたりの分析は、なかなか専門家の中でもはっきりした結論が出ているものではないので、お答えが非常に難しいんですが、一つはグリーンアノールの探索自体が毎年全ての面を100%カバーできるわけではございません。なので、メッシュを選んで調べていって、何年かかけて、ここにはいた、ここにはいないというデータを積み上げていくという形になります。

以前からAラインとBラインの間にも広く薄く分布してしまっているだろう、けれども、

探し切れていないというのはずっと言われてはおりました。なので、そもそもそういうデータのとり方として、そういう漏れというか、漏れざるを得ない状況があったというのが一つあるんですが、ただ、現在、BラインとAラインの間で高密度な状況というのは、もう最近に関しては目視でも時々見つかるという状況になっているということです。兄島においてはそんな状況はなかったんですが、やはり去年ぐらいから個体数が増えているということがほぼ間違いないんだろうということが言われております。ちょっとその原因に関してははっきりとしたことはわかっていないのが現状です。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 簡単に聞きますけれども、グリーンアノールの、生態系を含めて、その繁殖率等はある程度把握されていますか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） それについてもやはり、例えば飼育下できちんと観察をして、実際、野生下でどんな動きをして、動態をしているのかということを中心にシミュレーションする必要があるだろうというようなことが会議の中で言われております。ちょっと今具体的にどういう生態をしていてという説明をする資料を持ち合わせておりませんが、そういったことを念頭に対策をしているということでご理解いただければと思います。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） この報告書の中には、Aライン柵、Bライン柵の、この柵の重要性も再評価をするとか、選択と集中が必要であるというふうにうたっておりますけれども、今そういう話も出るんですかという感じなんです。駆除対策を始めたときには緊急対策的なことでやっているんで、それを加味した形で一番いい方法がこの柵だという形で進めてきたと思うんですよ。

ですから、再評価という意味がどういう意味かわからないけれども、Aライン柵、Bライン柵の中を改めてもう一回検証する必要があるのではないかと。そして、駆除の仕方を含めて再検討し、それでCラインには侵入させないという基本をどうやったら守れるかという部分をやっぱり考えていく必要があるだろうと。

それともう一つは、やはり撲滅するグリーンアノールの生態系が、はてなのみまではなかなか効果的な駆除も打てないのではないかと思うんです。要するに捕獲数よりも繁殖率が高ければ、これはいい結果が出るわけないんで、生態系をどうやってこれから研究していくのかという部分も含めて、このグリーンアノール対策自体が短期で終わる仕事ではな

いので、長期的な部分となるとやはり原因究明がなされないと、なかなか駆除というのは難しいと思うんで、その辺をもう一つ、一歩進めた形でぜひ取り組んでいただきたいと、こう思います。どうですか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） おっしゃっていただいたようなことがグリーンアノールの対策ワーキンググループの中でも直近で非常に重要な課題として議論がされておりますので、引き続き環境省ですとか、有識者に対して、村からもそういうお願いはしてまいりたいというふうに思っております。

（「今後は委員長にお願いしておきます」と呼ぶ者あり）

○委員長（一木重夫君） はい。

その他ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がもうないので、これにて質疑を終了します。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

◎その他

○委員長（一木重夫君） 日程第4、その他の事項で何かございますか。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 大型家電の配送についてを議題にさせていただきたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 今、稲垣委員から、今、村で大きな問題になっている大型家電の配送について議題にしたいという申し出がありましたけれども、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

それでは、稲垣委員、お願いします。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） まず、先月、2月に議会で上京した折に、このことについてヤマト運輸に要望活動をしてきたわけですけれども、その報告をしていただきたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 議長の報告から、よろしいですか。

池田 望議長。

○委員（池田 望君） 家電の搬送がままならないということで、村民の皆様から何とか対応してくれというご意見をたくさんいただいておりますので、2月の出張の際に、ヤマト運輸の本社に出向きました。私と総務委員長と、それから母島の稲垣委員、それと事務局長の4人で行って、対応について伺ったんですが、まずヤマト運輸が昨年6月にヤマト便というものの規格を変えて、大きさが200センチ以下のもの、それから重さも30キロ以下のものということで取り扱う荷物について制限をかけた。それは、ヤマト運輸の事情の中で、セールスドライバーと呼んでおりましたが、お一人で配達していける荷物の大きさの限界がそれだということで、全国的にそのようにしたことで我々のところになかなかそういうものが届かなくなったということが原因です。

それで、今までも小笠原海運の運賃だとかその他いろいろ、ヤマト運輸のほうがお金を払って我々のところまで届けてくれていたという、これは大変感謝すべきことで、まずはお礼を言ってきたということでございます。しかしながら、そういう生活をする中で、インターネット等で冷蔵庫を頼んだり、洗濯機を頼んだりしたときには、その運賃が2万円とか、400リッターの冷蔵庫で5万円ぐらいするとか、そういう話が出てきて、一般の村民からするととても買いづらいということと、もう一つは、今まで大手家電メーカーでは、離島でも小笠原は配達していたんですが、そういうヤマト運輸の規格の変更に伴って、インターネットで注文すると、結局最後のところで配達はできませんということになるということで、お金を払ったら何とかなるのかと思ったら、買うこともできないという状況であると。

調べていきますと、ほかの運送会社、大きいところでは西濃運輸とか福山通運なんかでは取り扱うこともあるということも聞いておりましたが、どうも村民の皆さんが利用しているインターネット通販の大型家電の店舗では買えないというのが現状だということがわかりました。

それで、ヤマト運輸からは何とか買えるようにしてあげてことを考えているということをお願いいただきましたが、現地で受け入れ体制、それから料金の設定、その他いろいろ整理しなければいけないことがあるので、これからやっていきますということでした。そこまではヤマト運輸の回答でした。

ただ、今話しましたとおり、買えないという状況はまずいなということで、小笠原海運の

貨物部のほうでお話を伺ったところ、今まで着払いということはやっていなかったが、東京で引き受けて着払いで父島、母島へ送るよということまでは了解がとれ、小笠原村父島の所長とも話をしたところ、そこまでは何とか小笠原海運のほうで着払い引き受けはやるということまで来たというのが現状でございます。

こんなところでよろしいでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 父島までは着払いで何とか持って来れるという体制を構築したということですか。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） このことについて執行部のほうで何か報告がありますか。

○委員長（一木重夫君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 配送会社の規格が、割とフリーだったのが、6月に一定の規格がはっきりして、そのことの影響でこういう状況になっているというのは、先ほど議長から報告があったとおりでございます。9月の議会におきましても、一木議員からそのご質問を受けまして、その前からヤマト運輸の八潮にある、伊豆諸島・小笠原諸島を担当している営業店の方からも事情をお聞きし、また小笠原海運が、先ほど議長がおっしゃられていた内容のことで、今積極的に公表はできないけれども、そういう対応をしている状況という情報もいただきました。

9月の一木議員の一般質問を受けた後、全国的にどうなのかなと、これ小笠原村だけの問題ではなくて全国でも似たような課題になっているのではないかと思います。全国離島振興協議会の職員の方に小笠原村で今そういう状況、話題が上がってしまっていて、全国的にどうですかということで問い合わせましたら、その時点ではぴんときななかったと。それで、全国離島振興協議会のほうから瀬戸内海あるいは九州のほうの離島の町村に、直接状況を確認していただいたところ、うちはそもそも来ないから何も問題になっていないですとか、あるいは問題になっているんだけど、現地の船会社が対応してくれていて何とかなっているとか、全国的な状況は状況で、やはり影響を受けているところもあるようだということも確認できました。

一方で、伊豆七島はどうなんだということで、島嶼町村会の職員の方に何かほかの島からありますかと確認したところ、特段は上がっていないんだけど、各島にお話を聞いていただいて、それぞれ島ごとに状況が違くと。大きな大島、八丈島につきましては、そもそも大手運送会社の営業所が現地にあるということなので、何も問題になっていない。た

だ、ほかの小離島等についてはそれぞれの事情の中で課題にはなっているという状況は確認したところでございます。

いろんな状況がある中で、先ほど報告ございましたが、小笠原まで運んでいただける手段は今小笠原海運をベースに現にやられているという状況がある中で、今後いろんなことは考えていかなければいけないだろうというふうに認識しているような状況でございます。

○委員長（一木重夫君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 小笠原海運のほうからこのことについて、4月号の村民だよりに掲載するという話も伝わってきていますけれども、それは本当なんでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 本当でございます。小笠原海運から、今までやってきていることを村民だよりでも広報していただきたいという話は来ておりまして、今準備をしています。

○委員長（一木重夫君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） それは、おがさわら丸で運んで、父島までで、母島の場合は会社が違うから、おがさわら丸からははしま丸に運んでもらう横持ち料と、はしま丸の運賃が、今、さらにかかってきていますよね。

村長にお伺いしたいのと、執行部で検討していただきたいんですけれども、父島と同様の形で母島まで波止場までは運んでいただきたいと思うことと、すぐに壊れるような大型家電ではありません。大型冷蔵庫なんかは年に何十台かぐらいで、買えば七、八年は、最低でももつと思います。そうした中で、村の事業として補助体制を組む形はとれないんでしょうか。この2点お願いします。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） まず、今の稲垣委員からのお話は、父島と同じようにということは、小笠原海運が貨物会社から引き受けたものと、東京・父島間の料金と同じにするという意味ですか。はしま丸分を村が補助できないかと、そういうことですね。具体的に言うと。父島までと同じ料金ということは。

まず、この問題を考えるときに、きちっと整理しなければいけないことがあると思っています。まず、ヤマト運輸が宅配を始めるまでの前、どうだったんでしょうかということですね。それは稲垣委員も、それから安藤委員も、それから杉田委員も鯉江委員も、皆さん、池田委員もご承知おきと思いますが、それぞれが自助努力で荷物を出し、それを運んでき

てもらったことに対してそこに大変なお金が発生をしていました。ヤマト運輸が宅配を始めたことによって、利用する村民からすると大変リーズナブルにできるようになりました。

そして、平成23年に海底光ケーブルができて、インターネットで買い物ができるようになったときから、当時の家電量販店は父島にもいろんな形で無料で皆さんのところに届けるという形になりました。これは民間努力の結果でございます。今回、先ほど議長から報告がありましたけれども、ヤマト運輸が諸般の事情からできなくなったということも、民間事業者のいわゆる事情でございます。

かつて小笠原にも家電を取り扱う業者がありました。しかしながら、皆さんのところに通販で届くようになって家電事業からは撤退せざるを得なくなったわけですよ、地元の業者は。それは太刀打ちができませんから。そういう民間の事情というものを踏まえた上で、しかしながら、今例えばおがさわら丸に持っていても、個人の力ではすぐにはいかないということを今回クリアしていただいたということでございます。小笠原海運のほうですね。母島にも行くすべができるように、これは行政として努力をしなければいけないと、こう思っています。

それで、父島・母島間の補助という問題でございますが、父島・母島間だけ補助をするのかという議論が必ずや出ると思っていますので、ここは今言ったような整理をしなければいけないところが幾つかありますから、ご指摘のあった点については検討課題ということにさせていただきたいと思えます。それは当然のことながら委員の皆さんのご意見もいただきながら、このことには村民生活の利便性ということがかかってくるわけですが、行政としてのりを越えてはいけないところもあると思えますので、よくよくこれを議論をしてみたいと、こう思っているところです。

○委員長（一木重夫君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 4月の村民だよりにこれが載ってくると、このことについて島民からいろいろ要望が多分出ると思えます。その前の議会というとこれしかありませんね。それで今回一般質問ではなくて総務委員会の中で議題にさせていただいたわけですが、同じ村民の中でやっぱり母島だけ余計にかかるのは、遠くに住んでいるからそれは当たり前じゃないかと言われれば、もうそれでおしまいなんですけれども、じゃ、東京から父島まで母島までひっくるめた中で、どのぐらい村として補助ができるのか、そういうことも含めて考えていただきたいなど。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 稲垣委員のおっしゃりたいことは私もよくわかっているつもりでございます。ただ、いろんなことが出てくる、生じてくるだろうから、行政としてきちっとそこを考えていかなければいけないということなので、4月から始まるものについては、まず当座は自己で負担をしていただく。

4月から始まるものに対して今からすぐにそういうことができるかという、仮に支援をする方法ができるとしても、行政としてはクリアしなければいけない考え方があるということでございますので、検討させていただきたいと、また、ご議論させていただきたいと、そういうことでございます。

○委員長（一木重夫君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） わかりました。このことは島全体の問題ですので、できるだけ早い時期に結論を出していただきたいと要望しておきます。

終わります。

○委員長（一木重夫君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） 取っかかりにしゃべったので、稲垣委員の意見を聞きながら、また村長の答弁を聞きながら、ちょっと考えていることを述べさせていただきたいと思っておりますので、お許してください。

まず、島民のみんなが買えるすべができたということは大変よかったなということですよ。それに対して、村長がおっしゃったように、お金がかかることは、受益者として負担するのが当たり前だということ、それから過去にそうだったことは私も知っておりますが、今までこの十何年間、民間企業としてヤマト運輸の努力で我々の生活が大変楽にできたということ。そのことを感謝しつつも、やっぱりその以前にいらっしゃらなかった方からすると、大変に負担な感じになっていらっしゃるんですよ。私のところに来る声もそうです。

ですので、先ほど稲垣委員が言ったことは、多分村の補助制度を用意してくれないかということだろうと思います。ここの家電の配達等をやっていらっしゃる方に聞いたら、年間父島で大体30台から40台ぐらいの配送があるということをおっしゃってたんで、例えば400リッターで、父島で1万円ぐらいかかるという部分、それから配送費がまた幾らかかかるかわからないんだけど、それが七、八千円かかるか、かからないかで、仮に1万7,000円ぐらいかかるとして、その部分を村で補助制度をつくったから利用してくださいというのがあれば。今回、いきなりこんなことを言って申しわけないんだけど、よく検討されて、このぐらいのことだったらできるかなという部分を住民の利便性のため、ここで生活

することに苦勞されないように、冷蔵庫一つ買うのにもこれだけ苦慮するというののないように考えていただければいいなというのが、我々の願いでございます。村長の考えていくというような姿勢もございましたが、これから家電もありますし、多分家具の問題も出ておりましたので、大きいものについてはどうするのかということについてもうちよつと慎重に考えて、制度の整備をしていただければありがたいというのが私の願いです。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） まさに、皆さんの、今回の問題についての受けとめはしているつもりです。これがどんどん広がっていく可能性もあるんですね。ここで突然決められないというのは、じゃ、車はどうするんだという話にまでなったらどうになってしまうのかという話になりますから、今日いただいたご意見を我々としてもどういうふうに行うことができるのかと、行政ののりを越えないという中では。ですから、ご相談ということも含めて検討させていただきたいということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） そうですね、村長が言われたように、やはりこのまま延々と続くとなると、お金がかかってしまって大変なことになるので、それは理解できます。ただ、1点、私が、昭和51年に来たときには、母島へ行く船の運賃もほとんどただでしたね。それはなぜかという、東京都が通船をしていたという時代で東京都の職員がみんなそういうものも運んでくれて、弥栄丸が就航するまではそういうことでした。ですから、その辺余りお金がかかっていない時代もあったということだけは認識しておいていただきたいなと思います。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 私の父親は出身が母島でございましたので、北村のお墓に行くとか、そういうときの当時のこともよく覚えております。当時は復興と言っていた時代でございます、それが定期航路になった時点でそれが変わってきておりますので、私が言う行政ののりをというのは、そのような制度的なこともあるということなので、十分その点もわきまえているつもりでございます。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(一木重夫君) 異議なしと認めます。

◎閉会中の継続調査について

○委員長(一木重夫君) 次に、日程第5、本委員会の閉会中の継続調査についてお諮りします。

お手元に配付の特定事件継続調査事項表の事項を調査するため、閉会中の継続調査の申し出をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(一木重夫君) 異議なしと認め、閉会中の継続調査を申し出ることになりました。

◎閉会の宣告

○委員長(一木重夫君) お諮りします。

本日の委員会はこの程度をもって終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(一木重夫君) 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会を閉じます。

これを持ちまして、総務委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午前10時28分)